

ご存知
ですか？

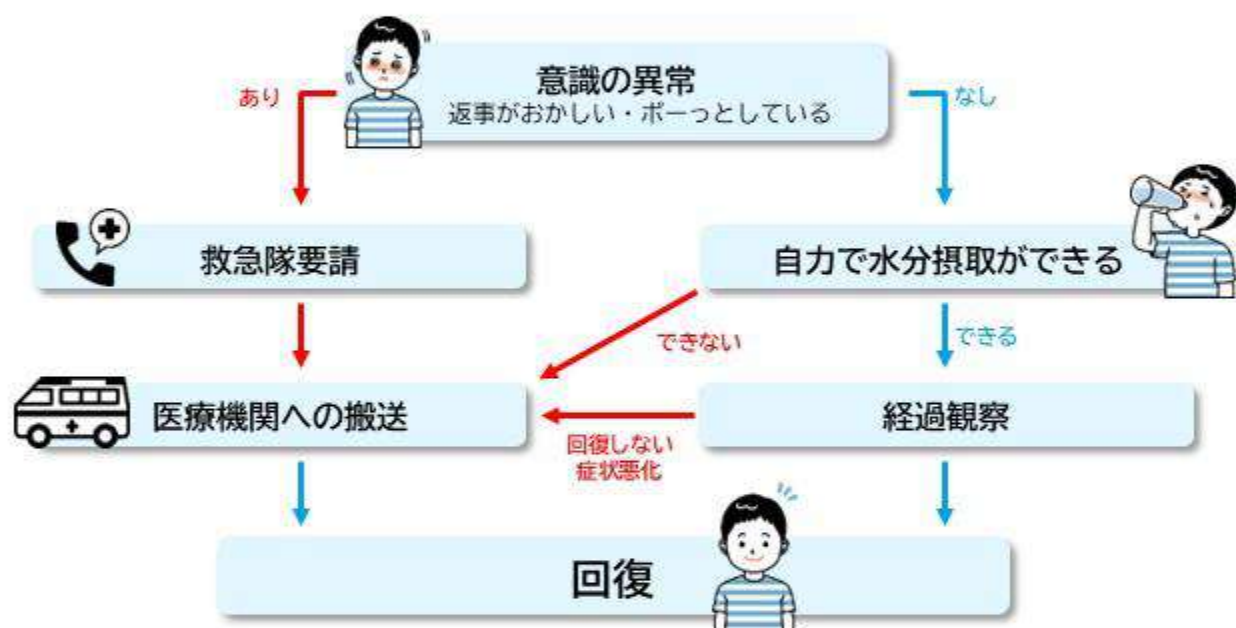
令和7年6月1日～

熱中症対策が義務化されました！

熱 中症になる前に、
喉が渇いていなくてもこまめに水分補給！

熱 中症の兆候がある人がいたら、
まずは作業を離れ、身体を冷やしましょう。

※ 厚生労働省「職場における熱中症対策の強化について」より



“企業が取るべき対策”を、日本トリムがお手伝い！

☑ 熱中症対策の教育・研修実施



☑ 作業環境の改善

水分補給の環境整備

